

吹田市勝訴!

5月定例会で追及し、会派としても議案(和解案)には反対、賛成少数で否決されたことにより判決待ちとなっていた元非常勤職員との訴訟ですが、原告らの請求をすべて退ける判決が10月12日大阪地方裁判所において言い渡されました。

そもそも先述の非常勤職員に対する超厚遇制度があるから、このような訴訟問題へと発展するのです。そうなれば多額の弁護士費用や対応する職員の経費など、本来つかわなくていいお金がかしまいます。

決算のまとめ

今回の決算審査特別委員会を終えて泉井の見解としては、長年続いてきたことに対して、効果の検証や見直しがされていない事業などが多く存在することがわかりました。

また、そのような事業、特に補助金などの助成事業は、誰もが指摘しにくく、行政としても触れにくい分野だったと思います。

しかし、このまま放置していると時代にそぐわないことにお金を使い続けることになり、必要なところに必要なお金を回せなくなってしまいます。

今回は短い質問時間のなか、そのような事業に対して指摘し、しっかりと効果の検証をするとともに改善を求めました。

そして後藤市長には元政権のもと築き上げられた身内のための制度をはじめ、今回指摘させていただいた内容を含め、全ての事業を市民に対して、しっかりと説明できるように見直していただきたいと思います。



**これからも責任ある発言と
政策提案で吹田の未来を守ります!!**

詳しくは「泉井ともひろホームページ」をご覧ください。

泉井ともひろ URL izui-tomohiro.com

OFFICE 〒564-0063 吹田市江坂町3丁目28-1 TEL080-2476-6545 FAX06-6386-5039

 Facebookも宜しくお願いします!

市政相談いつでも受付中!

吹田市議会 本会議の様子は録画映像 でご覧いただけます。※スマホ不可

吹田市議会

発行/自由民主党の会 〒564-8550 大阪府吹田市泉町1丁目3番40号(吹田市役所内) 自由民主党の会 会派室



自由民主党

紳の会

通信

介護福祉士／子育て世代
いよいよ

自由民主党の会の泉井 ともひろです。

吹田市議会 平成28年9月定例会・決算審査特別委員会 報告 合併号!

個人質問 **1**
2ページへ

もう言い訳は通用しない!
南吹田地域地下水汚染対策を確実に着手せよ!

決算審査
3ページへ

決算審査特別委員会報告ピックアップ
非常勤職員のありえない超厚遇制度などを指摘
会派を代表し、委員会に出席しました

その他
4ページへ

吹田市勝訴!
5月定例会で和解を良しとせず反対し、否決された議案第63号「非常勤職員との和解案」の民事訴訟の結果が10月12日に判決があり、当然の結果となりました!

責任と行動! 吹田のために徹底討論!!

会派通信にて議会報告をさせて頂きます。これまでの議会報告や、その他委員会のこと。
議員を目指すきっかけや近況、出来事など泉井に関する情報を「泉井ホームページ」で専門用語を出来るだけ使わずに掲載していますので、あわせてご覧ください。

平成28年9月定例会は9月6日から9月27日まで開催 本会議(個人)では以下を質問と指摘・提案

(一部抜粋し、簡潔に報告しています)

1 南吹田地域地下水汚染について

質問

先の5月定例会において液状化現象による汚染物質の短期暴露の可能性を危惧し、その答弁においては南吹田地域全体の浄化計画を今年度中には府内の合意形成を図っていく。副市長からも喫緊の課題として一日も早く浄化対策が実施できるよう、より誠心誠意取り組んでいくとの答弁だったが、未だ進んでいないのはなぜか。

答え
(副市長)

合意書の文言整理など最終調整に時間を要し、想定していた時期よりも遅れて本年7月1日に企業と合意書を締結したため、浄化措置にかかる実施計画を行う事業者の選定が遅れたことにより、実施計画中ということで遅れている。

また、その結果、地域全体の浄化の検討についても遅れてしまっている状況。

今後、合意書に基づく対策実施を急ぐとともに、地域全体の浄化計画の検討を精力的にすすめる。

質問

事業者選定は浄化計画策定には関係ないと思うが、大まかな方向性はきまっているのか。

答え
(副市長)

汚染域北東部については3本程度の揚水対策を追加する方法はじめ、さまざまな方法の中から最適な浄化対策案を選定していきたい。

また、北西部についても汚染状況を正確に把握するためにも最適な方法を検討する。

質問

今後、膨らむ予算については、今までの議会との質疑や議会判断、指摘を踏まえても対象企業に応分の費用負担を求めていくことが条件となるがいかがか。

また、応分の費用負担に応じない場合は訴訟も辞さない考えに変わりはないか。

答え
(副市長)

企業には応分の費用負担を含め、必要な協力を求めていく。また、応じない場合は選択肢の一つとして訴訟の考えは認識している。

質問

改めて確認だが、早急に地域全体の浄化対策にかかる計画作成に着手し、今年度中に確定するのか。

答え
(副市長)

南吹田地域全体の浄化対策については、今年度中に計画案をとりまとめができるよう、府内の合意形成に努める。併せて企業との協議も精力的に取り組む。

質問の経緯

今回で3月、5月と3回連続の質問となり、本来であれば5月定例会の答弁や市長の施政方針、浄化計画策定に要する時間からして遅くとも7月の企業との合意締結後すぐに浄化計画策定に着手していると思っていましたが、全く進んでいないとのことから、再質問することになりました。しかし今回ではっきりと答えをもらいましたので、今後は理由にならない言い訳はききません。

その他、政府の示した働き方改革に関連して保育施設の入園予約制について吹田市の方針を確認し、国の動向には注視し、多角的な観点から支援策の導入に向け検討するよう要望しました。

決算審査特別委員会を10月17日から10月24日まで集中審議。 5月定例会でも指摘した非常勤職員のありえない 超厚遇制度について強く指摘し、抜本的改善を求めました。

決算審査特別委員会では、吹田市の非常勤職員の任用状況について、集中審議の5日間、徹底的に指摘しました。

任用形態はさまざまですが、特に初任用されてから **27年間、一定して「月額」約7300円も昇給し続ける「経験年数加算」とかいう不可解な制度が吹田市には存在します。**

(因みに他市でこのような制度は殆ど存在せず、あってもこの上げ幅はありません!また初年度の給与も断然吹田市は高額となっているのが現状です)

そもそも非常勤職員とは、正規職員の補助的業務を行うのが仕事です。

5年目の非常勤職員と20年以上働いている非常勤職員の経験に伴う責任や能力などを明確に示すことのできる評価基準は全くありません。1つの例として、同じ仕事をして、ほぼ同じ能力と思われる職員の給料差がなんと**「月額」約16万円**になっているケースも多く存在します!

結果、**週29時間勤務で年収400万円を超える非常勤職員が続々と誕生**しているのが実態です!

市民の見えにくいところで、極めて政治的背景が強い厚遇制度を元市長のもと、肃々と築き上げてきた制度であることは、安易に想像できます。

私の質問に対して、制度の問題を認め、組合と交渉をして改善していくというような答弁もありましたが、もう交渉とかいっている次元ではありません!しかし、共産党と一部の一人会派しか良しとしない交渉に、もし組合が応じないとなると、多くの民意を無視したことになります!

その他の主な指摘・改善要求事項は以下の通りです。

1 悪質な福祉サービス事業所に対する実地指導がゆる~い問題に対して指摘し、指導・監査の強化を求めました。

2 長年、その効果や活動状況、昨今の現状に対して何の検証もせずに出し続け、さらには一部既得権益化していた各団体への補助金の在り方について指摘し、時代に沿った意味のある補助制度となるよう改善を求めました。

3 当事者に取材すらせずに、事実と異なるまったくのデタラメかつ誹謗中傷ともとれる記事をトップで掲載する悪質な個人ブログのような地方新聞を公費で購入していたことについて指摘とともに4大新聞についても必要性を検証するよう求めました。

